

令和7年1月9日

神栖市長 石田 進 様

神栖市補助金等審議会
会長 石毛 和彦



令和7年度補助金交付要望団体の補助金の額について（答申）

神栖市補助金等審議会に諮問された、令和7年度補助金交付要望団体の補助金の額については、提出された要望書等を慎重審議した結果、別添の通り決定したので、要望事項を付して答申する。

なお、要望事項については、速やかにその内容を検討し適切に処理されたい。

要望事項

1 概要

本審議会に諮問された令和7年度神栖市補助金の要望状況は、5団体から合計2,085千円の要望があり、経費削減等の団体の自立に向けた取組を進めているところではあるが、物価高騰や会員数の減少等、団体の活動を継続するには厳しい状況が続いていることから、要望額と同額を諮問額として提示された。審議した結果、全ての要望団体について諮問額のとおり答申額（別紙のとおり）を決定した。

交付団体においては、補助金は市民からの貴重な税金を原資として交付されるものであることを改めて認識し、事業内容の精査・充実を図ること。また、目的達成のため、補助金を最大限有効に活用されるよう、行政当局からの徹底した指導を併せて要望する。

2 具体的要望事項

(1) 事業の充実について

補助金交付団体においては、補助金が市民からの貴重な税金を財源として支出されていることを重く受け止め、市民の福利を増進させるための活動費として、公益性の高い事業へ最大限に有効活用すること。また、社会の変化や市民ニーズに即した事業の充実に努めること。

(2) 補助金交付団体の自立について

補助金はあくまでも財政支援であり、各団体の自立が理想の姿である。補助金交付団体は経費削減や自主財源の確保に努め、また市の所管課は、補助金の交付期間をあらかじめ設定するなど見直しの契機を設けるとともに、補助金交付団体の自立を促し、補助金を経常的な財源として捉えることのないよう指導すること。

(3) 補助対象経費について

補助金は市民からの貴重な税金を原資として交付されるものであるため、その用途については市民の理解が得られるものでなければならない。補助金交付団体は、補助金を充当する経費を慎重に判断するほか、会計事務の透明性を図るため証拠書類等の管理を徹底すること。

(4) 補助金交付団体への助言について

各団体の所管課は、申請時の事業計画書や実績報告書の受領の際、十分な確認を行い活動内容の実態把握に努めるとともに、補助金を漫然と交付することのないよう適正な執行に努めること。また、上記(1)～(3)の事項について、所管課は団体との関わりを深め、指導・助言を適切に行うこと。

(別紙)

令和7年度補助金交付要望団体 答申額及び指摘事項

1 答申額等

(単位:千円)

番号	団体名	R7要望額	R7諮問額	R7答申額	備考
1	神栖市子ども会育成連合会	400	400	400	
2	神栖市PTA連絡協議会	600	600	600	
3	神栖市防火クラブ	270	270	270	
4	神栖市身体障害者福祉協議会	405	405	405	
5	神栖市遺族会	410	410	410	
合計		2,085	2,085	2,085	

2 指摘事項

番号	団体名	指摘事項
1	神栖市子ども会育成連合会	多様化する社会の中で、活動がニーズと合致していないことが加入率の低下に繋がっていると考えられる。ニーズを把握し、子ども会組織の必要性を考え、課題改善に努めていただきたい。 また、収入のうち繰越金の額が大きいことから、補助金や繰越金に依存しない事業計画を検討するなど、補助金の減額に取り組むこと。
2	神栖市PTA連絡協議会	活動のスリム化や人材の確保など、時代に即した必要な改革に取り組んでいただきたい。 また、補助金の大部分が上部組織への負担金に充当されていることから、負担金の減額について引き続き交渉するとともに、補助金の要望にあたっては会の目的や意義を再認識し、必要性の高い事業へ有効活用できるよう検討すること。
3	神栖市防火クラブ	防火・防災活動の普及は重要であることから、引き続き防災意識の向上に向け積極的に活動していただきたい。 一方で、補助金への依存度が高いことから、新規会員の獲得など自主財源の確保に努めるとともに、日当支給について内容や規約の見直しを図るなど、補助金に依存しない運営に向けた取り組みを進めること。
4	神栖市身体障害者福祉協議会	協議会への加入率が低いことに加え、会員相互の親睦のための活動へ補助金が使われていると感じる。活動域が狭まっていること、また近年障がいスポーツへの関心は高まっていることを踏まえ、広く一般市民と関わりが持てるような事業実施を検討していただきたい。 あわせて、会費の見直しや参加費について引き続き検討し、自立に向け補助金の減額に計画的に取り組むこと。
5	神栖市遺族会	恒久的な平和思想を普及・継承する団体の必要性は理解するが、会員に正会員がおらず準会員のみとなっている。全国的にも同様の状況が予想されることから、他の自治体等の状況を把握し事業活動のあり方を検討されたい。 また、事業規模や周年事業への見直し、事業参加対象者の拡充など、必要最小限の補助金で最大の効果を図っていただきたい。